

北栄町の未来のまちづくりに向けて

平成21年8月11日(火)

北栄町副町長 山口秀樹

1 北栄町を巡る状況から ー拡大から縮小の時代へ

- 人口減少 平成22年国調人口1万6千人割れか 自然減と社会減の同時進行で人口減少が加速
- 少子高齢化 子ども:高齢者 = 3:2(S 55)→1:1(H 7)→1:2(H 22) 高齢化に加え少子化が進行
- 財政縮小

[町財政の現状 ①フロー]

- ・21年度予算規模は 70億92百万円 (県内町村では15町村中5番目の規模)
- ・歳出の借金返済は 11億16百万円 (当面11～9億円で推移)
- ・下水道特別会計へ 6億58百万円 (事業の借金返済、使用料を超える維持管理費)
- ・歳入の4割を占める地方交付税は国の財政難で不透明、町税の増加も見込めない。

[町財政の現状 ②ストック]

借金の残高	103億26百万円	643千円/人
貯金現在高	22億36百万円	139千円/人
下水道借金残高	133億35百万円	831千円/人
※ 財政の指標はどうか	～公債費負担比率	21.0 % (県町村平均 22.3 %)
	実質公債費比率	19.7 % (" 19.1 %)

[今後の行財政運営のあり方] ⇒持続可能な財政に向けて

- ・借金はすぐには減らせない → 新規の事業を厳選し、新たな負担を抑制
- ・下水道事業の負担が大きい → 効率的な下水道経営と、適時の使用料見直し
- ・行政情報の積極的公開と住民参画 → 町民に町政に関心を持って監視してもらうこと

2 合併後の北栄町(1) ー着実な事業実施と積極的な行革

- 町政運営の基本となる条例・各種計画の策定 →まちづくりの着実な取組みへ
 - ・自治基本条例、男女共同参画条例、環境基本条例、子どもを健やかに育てる条例
 - ・男女共同参画計画、環境基本計画、高齢者福祉計画、障害者福祉計画、健康ほくえい計画、次世代育成健全化計画、ほくえい教育ビジョン、地域防災計画など
- 合併協定の着実な実施と、地域の特色を活かした施策 →町民生活の安定、サービス向上
 - ・共通基盤の整備 上水道の統合、防災無線、音声告知機、下水道
 - ・教育・子育て環境の充実 大栄中耐震化、北条小改築、由良保育所プール、大栄小スクールバス、図書館ネットワークシステム、少人数教育、学校図書費2倍増・保育所の図書費、保育士の重点配置
 - ・特色ある地域資源を活かした施策
 - 意欲ある農業者の支援、すいか、ブドウなど特産物の振興、環境保全、コナンの里づくり
 - ・町民福祉の充実 地域包括支援センターの設置、介護予防、健康づくり
- 積極的な行財政改革 →新たな分野、需要へ投資
 - ・課の統廃合によるスリム化・係のグループ化、職員定数の削減(201人→176人)、指定管理者制度の導入(お台場公園、北条オートキャンプ場、山菜の里)、補助金負担金の整理合理化
 - ・新たな財源確保(広告、ふるさと納税、ネット公売)、未利用財産の売却、町税等の徴収対策

○課題のいくつか

- ・徹底的な行政コストの削減、効率化 ～子や孫への責任
- ・町民と行政の協働による新たな公的空間づくり ～真の「地域振興」が始まる
- ・新たな産業の振興と文化観光に焦点 ～町民所得と交流人口の増加
- ・広域行政への対応 ～中部地域が自立していくために
合併は一段落 道州制の動きあるが、東西の狭間にあつて1市4町は地域特色活かし大胆な事務共同、県の権限移譲、広域連携(定住自立圏)を

3 合併後の北栄町(2) - 北栄町自治基本条例による町政の運営

平成19年3月議会制定、4月から県内初となる自治基本条例を施行。

○町民が町政に参画し行政と協働するための基本的なルールを明確化

- ・計画等の策定過程への参画 パブリックコメント(町民意見募集) 審議会等の委員公募
要望、苦情等への迅速で丁寧な対応 常設型住民投票の制度化

○自治体“経営”のルールを明確にし町民に約束

- ・情報共有と説明責任が大原則
- ・最小の経費で最大の効果 住民満足度の向上をめざす 成果重視と迅速対応 中長期的展望に立った自治体経営
- ・スリムな行政組織 効率的効果的な財政運営 分かりやすい予算決算の公表 事業の点検・評価・実施のサイクル 自主的な法令解釈と積極的な自治立法

☆自治基本条例は、住民自治と、町政経営の基本ルールを定めるもの。現在及び将来の町政の内容自体については語るものではない。

4 中長期のビジョンの必要性

合併前は旧北条町は第5次、旧大栄町は第7次総合計画を策定

《これまでの「総合計画」》

- ・人口増、右肩上がりの経済成長を前提 町の特色・独自性が必ずしも書かれていない
- ・ハード事業網羅した計画 ex.町道〇〇線の新設、図書館の建設、町民プールの建設
- ・策定過程や進捗管理については、
①時代の変化や社会情勢、国・県の動きとズレてきても進捗度を管理、議会も毎年追及 ②事業計画変更、見直しは容易でない ③3本立て(基本構想、基本計画、実施計画)は硬直的か
- ・町民に知られず、関係者だけの関心事になっていないか
- ・「新町まちづくり計画」は特例債の根拠としての意味 「マニフェスト」は4年間の町長政見公約

↓

◎不透明で厳しい状況にあるが北栄町の可能性は十分→10年程度の中長期の歩むべき道筋を明らかにし、町民の知恵と力を結集することが重要

↓

《ビジョン策定に向けて》

- ・策定過程への町民参画 団体代表でなく意欲と見識ある委員で議論 町民アンケートを実施 大人だけでなく子どもも参加 会議の資料、意見はHPで公開 中間報告で町民の意見募集、説明会等を開催し、町民の意見や夢を採り入れる
- ・ハード事業の羅列と3本立ては止める しかし数値目標は必要
- ・町民に親しまれる工夫も必要 例えば、普及版に子どもたちの絵画を入れてはどうか